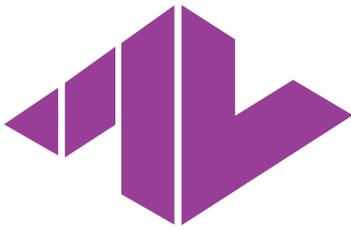


都留

市議会だより



第160号 平成23年8月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第43回都留市体育祭り開会式（議長あいさつ）

目次

2 (ページ)
都留市議会議員

5月臨時会

会期日程

新議長・副議長
就任のあいさつ

議案議決結果

常任委員会等
委員構成

4
6月定例会

会期日程

市長所信主要項目

議案議決結果

5
一般質問要旨

5 国田 正己 議員

6 谷垣 喜一 議員

7 杉山 肇 議員

8 清水 絹代 議員

9 小林 義孝 議員

11
6月定例会各委員会の
審査内容と結果

12
意見書

山梨県立桂高等学校の
中高一貫校への改編を
求める意見書の提出

13
特別委員会委員構成

14
議会日誌

人事案件

編集後記

会 議 員

(平成23年4月30日就任)



十六番 小林 歳男
十番 杉本 光男
四番 谷内 茂浩

十七番 上杉 実
十一番 武藤 朝雄
五番 清水 絹代

十八番 小林 義孝
十二番 国田 正己
六番 水岸 富美男

◎議案審議 (閉会)	◎専決処分の報告	◎副議長の選挙	◎会期の決定	◎会議録署名議員の指名	◎議席の指定	◎議長選挙	◎仮議席の指定	5月17日 本会議(開会)	五月臨時会会期日程
---------------	----------	---------	--------	-------------	--------	-------	---------	---------------	-----------



谷内 茂浩 副議長



小 俣 武 議長

議長に
小俣氏
副議長に
谷内茂浩氏

就任のあいさつ

このたびの東日本大震災により被災された方々へ謹んでお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。

私共は去る5月市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙並びにご支持をいただき議長及び副議長に就任いたしました。この上ない光榮に存じますと同時に、その責務の重さをひしひしと感じております。誠心誠意、最善の努力を尽くし、公正・公平を旨として円滑な議会運営に努め、市民の付託に応えていく所存でございます。

さて、日本経済は、リーマンショック後の不況に加え、この度の震災の影響により、ますます厳しい状況となっております。危機的とも言える国内情勢に対し、地方自治体は、自らの判断と責任による自主的・自律的な行財政運営に取り組むとともに、地域の特性を最大限に活かした個性あるまちづくりをしていかなければなりません。

このようなことを踏まえ、市議会として市民の皆様方の期待と信頼に応え、議決機関としての機能を最大限に発揮するとともに、市民生活の向上と市政発展のために全力を傾注し鋭意努力していく所存であります。

今後とも、市民の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

都 留 市 議



- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 十三番 藤江 厚夫 | 十四番 小保 義之 | 十五番 小保 武 |
| 七番 杉山 肇 | 八番 谷垣 喜一 | 九番 堀口 良昭 |
| 一番 藤江 喜美子 | 二番 藤本 明久 | 三番 鈴木 孝昌 |

5 月臨時会議案議決結果

市長提曲

承第 1 号	専決処分の承認を求める件（平成 22 年度山梨県都留市一般会計補正予算（第 5 号））	5 月 1 7 日	承認
承第 2 号	専決処分の承認を求める件（平成 22 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号））	5 月 1 7 日	承認
承第 3 号	専決処分の承認を求める件（都留市国民健康保険税条例中改正の件）	5 月 1 7 日	承認
承第 4 号	専決処分の承認を求める件（平成 23 年度都留市一般会計補正予算（第 1 号））	5 月 1 7 日	承認
議第 31 号	監査委員の選任について同意を求める件	5 月 1 7 日	同意

<p>委員長 杉山 肇</p> <p>副委員長 杉本 光男</p> <p>委員 上杉 実</p> <p>委員 藤江 厚夫</p> <p>委員 堀口 良昭</p> <p>委員 藤本 明久</p>	<p>委員長 小林 歳男</p> <p>副委員長 水岸 富美男</p> <p>委員 小林 義孝</p> <p>委員 武藤 朝雄</p> <p>委員 清水 絹代</p> <p>委員 鈴木 孝昌</p>	<p>委員長 谷垣 喜一</p> <p>副委員長 小保 義之</p> <p>委員 小保 武</p> <p>委員 国田 正己</p> <p>委員 谷内 茂浩</p> <p>委員 藤江 喜美子</p>
<p>委員長 国田 正己</p> <p>副委員長 鈴木 孝昌</p> <p>委員 小林 義孝</p> <p>委員 藤江 厚夫</p> <p>委員 杉本 光男</p> <p>委員 杉山 肇</p> <p>委員 水岸 富美男</p>	<p>委員長 谷垣 喜一</p> <p>副委員長 小保 義之</p> <p>委員 小保 武</p> <p>委員 国田 正己</p> <p>委員 谷内 茂浩</p> <p>委員 藤江 喜美子</p>	<p>委員長 谷垣 喜一</p> <p>副委員長 小保 義之</p> <p>委員 小保 武</p> <p>委員 国田 正己</p> <p>委員 谷内 茂浩</p> <p>委員 藤江 喜美子</p>

常任委員会等委員構成

平成二十三年五月十七日就任

六月定例会会期日程

6月10日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案及び請願の

委員会付託

6月16日 本会議

◎一般質問

6月20日 総務常任委員会

社会常任委員会

6月21日 経済建設

常任委員会

6月24日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

- ◆「都留市震災対策強化推進計画」の策定
- ◆「都留市節電対策自主行動計画＝スマート節電プロジェクト」の策定
- ◆地上デジタル放送への移行に伴う対応
- ◆山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパス開校に向けた最善の努力
- ◆リニア中央新幹線中間駅設置に伴う県の将来像や活性化案の協議

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

6月定例会議案議決結果

市長提出

議第 32 号	都留市税条例中改正の件	6月24日	可決
議第 33 号	都留市介護保険条例中改正の件	6月24日	可決
議第 34 号	平成 23 年度都留市一般会計補正予算（第 2 号）	6月24日	可決
議第 35 号	契約締結の件（谷村第一小学校体育館建築主体工事）	6月24日	可決
議第 36 号	財産の取得の件	6月24日	可決
議第 37 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	6月24日	同意
議第 38 号	桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会委員の選任について 同意を求める件	6月24日	同意
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	6月24日	同意

請 願

請願第 2 号	山梨県立桂高等学校の中高一貫校への改編を求める意見書の提出を求める請願	6月24日	採択
---------	-------------------------------------	-------	----

議員提出

議員提出意見書第 2 号	山梨県立桂高等学校の中高一貫校への改編を求める意見書	6月24日	可決
--------------	----------------------------	-------	----

一般質問要旨

- ▽国田 正己 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

国田 正己 議員

▼桂高校に中高一貫校開設の
誘致運動の取り組みについて

桂高校に中高一貫校 開設の誘致運動の 取り組みについて

問 桂高校と谷村工業高校の
統合問題は、昨年十二月
市議会定例会で取り上げ当局
の考えを聞いたところであ
り、その後もこの問題は同僚
議員が三月市議会定例会でも
質問があったところである。
平成二十三年五月三十日に県
教育委員会は地域説明会を開
き、両校を統合し二〇一四年
に総合制高校を新設する方針
を明らかにした。平成二十二
年五月十一日に県教育委員会
から統合問題の説明が議会に
あったが、多くの議員は統廃
合に反対という意見であつ
た。その後も、桂高校同窓会

及び学校関係者、議会などで
三万人を超える署名を集めて
要望してきた経緯もある。こ
の統合問題も五月三十日の新
聞発表で知る範囲であるが、
県教育委員会の発表では、
二〇一四年度の開設を目指す
方針が正式に示されたところ
である。時間的に猶予がない
ことから、桂高校に中高一貫
校の誘致運動を展開していく
べきである。知事が公約に掲
げ、県教育委員会は、本年度
設置場所や設置時期などの本
格的な検討に入ると言われて
いる。県が六月八日発表した
二〇一一年度六月補正予算案
に、高等学校審議会開催費が
計上されている。誘致運動を
進めていく上で、学校関係者
はもとより、行政・議会、ま

た、市内の各種団体も含め、
都留市全体で運動を展開して
いくべきであるが、行政当局
はどのように考えているの
か。



平成二十一年十月、山
梨県教育委員会が策定し
た「県立高等学校整備基本構
想」では、時代のニーズを反
映し、職業教育においては、
地域社会や地元産業を支える
人材の育成のため、高等教育
機関等との連携の強化と共
に、地域と連携した専門的、
実践的教育内容の充実や施
設・設備の必要性が掲げられ
ている。この構想を実現する
ためには、富士北麓・東部地
域唯一の職業教育専門校であ
る谷村工業高校と、隣接して
設置が予定されている県立産
業技術短期大学校都留キャン
パスとを連携させることによ
り、一貫性を持った相乗効果
の上がる職業教育の充実を図
ることが必要不可欠であり、
郡内地域の産業を支える優秀
な人材の育成の場として、

谷村工業高校を充実発展させ
る一方で、桂高校は、都留文
科大学との連携や、中高一貫
教育の導入などを視野に入れ
た、体系的かつ特色ある教育
カリキュラムの実施により、
魅力あふれる進学校として、
存続させることが本県教育界
の将来を展望した適正な判断
だと考えている。そのような
中、五月三十日、県教育委員
会は、「第一回東部地域の新
しい高校づくりに関する地域
会議」を開催し、東部地域
への新設高校の設置方針（案
）として、1平成二十六年四
月、本市に新しい高校を設置
する。2設置形態は、普通科
と工業科を備えた総合高校と
する。3設置場所は、谷村工
業高等学校の敷地とする。
旨を明らかにした。このたび
の方針（案）は、両校が、そ
れぞれ永年にわたって培って
きた歴史や伝統、さらに、
富士北麓・東部地域において
担ってきた役割に、真摯に向
き合うことなく、稚拙かつ拙
速に統合を進めようとする感
が免れないものである。こ
のことは、「教育首都つる」
というブランドの確立に努
め、学校教育や生涯学習はも
とより、まちづくり全般にわ
たり都留文科大学を中核とし

た、多彩な知的資源を活用し
た学び・実践するまちづくり
に取り組んでいる本市にとつ
ても、看過出来ないことであ
る。現在、桂高校同窓会、
同PTAが進めている、桂高
校を中高一貫校に改編して存
続を求める請願の県議会及び
市議会への提出は、知事の公
約である、中高一貫校の設置
に向けた具体的な検討を行う
高等学校審議会の開催を睨ん
での行動であると認識してい
る。中高一貫校は、六年間の
一貫した教育課程や学習環境
のもとで、学業はもとよりス
ポーツや芸術の分野において
も、子どもの能力や個性が飛
躍的に高まることが期待でき
る教育形態であり、そうした
魅力あふれる学校が本市に設
置されることは、市内の生徒
のみならず、郡内地域全体の
生徒にとっても大きく選択肢
が広がることに繋がる。さら
に都留文科大学と連携し、大
学の持つ高度で多様な資源を
利活用することにより、学習
指導等の取り組みを充実させ
るなど、本県の中高等教育の先
進モデルとして組み立ててい
くことも可能である。こうし
た意味で、本市は、県内のど
の地域よりも優位性を有し、
全国的な先進モデルにまで登

展させる土壌を持つ地域であると考えている。こうした大きな問題は、しつかりとした目標を設定し情報を共有するなか、戦略を立て行動に移していくことが肝要である。現在、桂高校同窓会等を中心にしたこれまでの組織を発展的に拡大し、各界・各層の市民

谷垣 喜一 議員

- ▼わが街（都留）の災害対策について
- ▼自治体クラウドの取り組みについて
- ▼市民後見人制度の導入について
- ▼LED防犯灯・ソーラー防犯灯について

わが街（都留）の 災害対策について

問 ①被災者支援システムの導入について市民の被災状況を一元的に管理し、生命・財産、そして、人権を守るための「被災者支援システム」の導入を提案させていた

が、市長の所見を伺う。②「救急医療情報キット」（命のバトン）の導入について緊急時・災害時において駆けつけた救急隊員や隣近所の方々が被災者に対して迅速な措置が可能になる「救急医療情報キット」の導入について伺う。③避難難民の個人情報

から成る、中高一貫校を含む本市の高等学校のあり方を研究する組織の設立を目指す動きもあることから、本市としては、今後この組織の活動と連携するなか、市議会と一体となり、誘致に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

の共有について昨年、国から地域の見守り活動を構築する際の個人情報取り扱いについて「市町村の実情に合わせ、適切な個人情報保護策を講じた上で、市町村の所有する情報を共有できるように願

いする。」という通知が出されたが、災害発生時、また、防災訓練においても地域内の明確な情報を把握しておくべきである。こうした観点から自主防災組織や自治会など情報共有を整えておく必要があると思うが、本市の今後の取り組みについて伺う。



①被災者支援システムについては、今回の東日本大震災をはじめとし、大規模地震が各地で相次いでいることから、総務省の外郭団体である財団法人地方自治情報センターがプログラムライブラリーの一つとして登録し、全

国の自治体に無償で提供している。本市においても、災害発生時には被災者支援活動、復旧復興業務等で活用できるよう、政策形成課情報システム担当においてソフトを保管

しているところであるが、現在、民間においても、これに類似した機能を持つシステムの開発が進んでいることもあるので、今後とも、導入した市町村の活用事例、システム内容や費用等の調査・検討を行うなか、大規模な災害発生時における本市の情報管理システムの充実に努めていきたい。②「救急医療情報キット」（命のバトン）は、急病や災害に備え、かかりつけ医や血液型などの医療情報を記載した紙を冷蔵庫のなかで保管するもので、救命対策の一環として一部自治体において導入されているものであり、記載する内容については、本市で現在整備中である災害時要援護者台帳兼防災カードと

ほぼ同様であることから、今後、災害時要援護者台帳兼防災カードを整備していく過程で、必要性についても合わせて調査研究していきたい。③都留市災害時要援護者支援マニュアルを昨年の六月に整備し、このマニュアルに沿った災害時要援護者台帳と災害時要援護者台帳兼防災カードの整備に取り組んでおり、現在までに、要援護者の対象者となることが見込まれる方々の情報の取りまとめを終了したところであるが、個人情報を関係者間で共有することは個人情報保護の観点から困難との指摘があり、厚生労働省では、災害時等の要援護者の情報の共有方法として、手上げ方式や同意方式、また、関係機関共有方式を示した。本市では、災害時要援護者支援マニュアルを策定する際、要援護者への働きかけにより情報を収集する「同意方式」と「関係機関共有方式」を採用し、情報の共有を図ることとした。今後、自主防災会等

も早く完了させ、避難困難者等の迅速な避難誘導や安否確認が行える体制を構築していく。自治体クラウドの取り組みについて

自治体クラウドの 取り組みについて



自治体クラウドとは、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティングを電子自治体の基盤構築にも活用していることとするもので、総務省は、平成二十一年度から実証事業に取り組んでいる。導入される

と、1自治体ごとの莫大な情報処理コストを削減できる。2防災に強い地点に事務処理センターを作ることにより住民基本データが守られる。3小さな自治体を可能にしながら、広域の住民サービスにつながる。などの多くの利点がある。自治体クラウドに対する市長の所見と今後の取り組みについて伺う。



本市の情報システムの震災等に対する備えについては、耐震性に優れ、非常時用電源を備えている新消防庁舎内に、サーバー類を一昨年十二月に移設すると共に、データも保管されているので、現時点においては最も安全な

体制で管理されていると考えている。また、システムの構築や運用コストに関しても、平成十六年四月より山梨県と県内全市町村が参加し運営している電子申請等の共同化事業等により、経費の削減にも努めているところである。そのような中、新たな基幹システムを昨年度導入し、その際、自治体クラウドについてもその将来性や先進性を考慮し検討を行ったが、その時点では、国の方針も明らかになっていないとともに、自治体間の連携が進んでいない状況下でのシステム開発には時間と経費がかかるなどの課題が明らかになったため、導入を見送ったところである。地方自治体の基幹システムは、クラウド化への流れが加速しつつあると認識しており、次の基幹システムへの更新時期を睨んで、調査・研究を重ねていきたい。

職し社会貢献に意欲的なシニア層を想定している。養成講座で、法律、介護保険、認知症などの知識を身につけた市民が「後見人」候補となり、実際に裁判所から選任されれば「成年後見人」として活動していくこととなる。地域における市民後見活動の仕組みづくりを含め、本市の取り組みと今後の支援策について伺う。

市民後見人制度の導入について

問 成年後見制度における後見人不足や経済的負担を解消する切り札として期待されるのが「市民後見人」であり、なり手は、会社を定年退

職し社会貢献に意欲的なシニア層を想定している。養成講座で、法律、介護保険、認知症などの知識を身につけた市民が「後見人」候補となり、実際に裁判所から選任されれば「成年後見人」として活動していくこととなる。地域における市民後見活動の仕組みづくりを含め、本市の取り組みと今後の支援策について伺う。

答 契約社会における長寿化の進行に伴い、後見人等が行う高齢者の介護サービスなどの利用契約等の業務がさらに増大することが想定されるため、人数の限られた弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門職以外の市民を含めた後見人による支援体制を構築する必要性を感じているところである。今後、「後見人」を選任する機関である家庭裁判所と連携しながら、国の制度である「地域における市民後見活動の仕組みづくり推進事業」などを活用し、実施に向けての可能性について検討するとともに、現在、実施している県内外の自治体の先進的な取り組み状況等についても調査研究をしていきたい。

LED防犯灯。ソーラー防犯灯について

問 LEDを活用した照明は、従来の蛍光灯などに比べて小さい電力で点灯が可能で、約50%の電力で照らすため、省エネやCO2削減に大きな効果が期待できる。また、長寿命であり、一日十二時間の使用で約十年間利用できる。さらに、既存の蛍光灯などに含まれる有害物質の水銀などを含まないなど、環境負荷の少ない照明であるため、全国の自治体で採用が増えている。本市においても、今後、積極的に導入すべきであると考えているが、市長の見識と今後の取り組みについて伺う。

答 平成二十一年度に、谷村第一小学校下の歩道に、都留機械金属工業協同組合が

杉山 肇 議員

- ▼ 都留市震災対策及び防災計画について
- ▼ 都留市節電対策自主行動計画について

都留市震災対策及び防災計画について

開発・製造した九基のLED街路灯を設置しており、本年度は、新たに元氣くん三号の建設に伴い「山梨県地域クリンエネルギー導入促進事業補助金」を活用し、市役所敷地内に、五基のLED照明を設置することとしている。また、現在、市内には、各自治会が所有する蛍光灯等を使用した防犯灯が四千二百灯余りあり、これらの設置や取替え、維持管理について、各自治会に対し市から補助を行ってきたが、本年度からLED防犯灯についても、補助制度を新設した。なお、ソーラー防犯灯については、市場の動向や先進自治体の状況も参考にしながら、補助制度新設の検討を進めていきたい。



ある。本市においても「都留市震災対策強化推進計画」を策定しているということだが、震災を教訓としてどう生かすのか。今回の経験で改めて感じたのは、発災時における行動の大切さである。今回の地震発生時、そしてそれに続く停電、その日におけるそれぞれの対応などについての検証をしたのか。そして、それをどのように捉えたのか伺う。また、「都留市地域防災計画」についても今回の震災を受けて、改めて見直さなければならぬ部分もあると思うが、再検証について考えを伺う。

答 今回の地震による一連の対策については、庁内の関係者による会議において課題を抽出し、検証を行ったところであるが、この大震災を教訓に本市の防災対策を全庁的議論とするため、企画推進局内に防災対策推進班を設置し、「都留市震災対策強化推進計画」を策定し、より実効性の高い防災対策を推進することとした。推進計画策定後には、その具体的概要を速やかに市民の皆様公表し、自助・共助・公助の精神を踏まえ、それぞれの役割と責任についての理解を深め、安心・

安全なまちづくりを実践していききたい。なお、「都留市地域防災計画」については、毎年度防災会議に付し、見直しを行っているところではあるが、今回の大震災を受けて抽出された課題とともに、山梨県地域防災計画の見直しに伴う新たな項目についても、しっかりとした検討を行っている。

都留市節電対策 自主行動計画について

問 国の電力量一五%削減目標を受け「都留市節電対策自主行動計画」が策定されたが、いかにコストをかけず、なおかつ、持続可能な口ーエネルギー社会を築いていくかが最も重要なことであり、私たちのライフスタイルを大きく変えていくことを目指すべきであると考える。温暖化防止や新エネルギーなど、関連する計画などを全て見直し、一体化させた上で将来にわたって持続可能な新しいまちづくり、ライフスタイルの確立を進めるべきだと思うが、考えを伺う。

答 市民サービスの低下を最小限にとどめながら、市役所庁舎をはじめとする公

共施設や家庭等の電力需要の抑制に、市と市民が一体となり、創意工夫をこらして取り組むため、「都留市節電対策自主行動計画」スマート節電プロジェクト」を策定したところであり、今後、限られた電力供給量の中で、持続可能な社会を築いていくためには、節電を一過性のもので終わらせるのではなく、当然のこととして日常生活へ定着させていくことが重要であると考えている。現在、福島第一原子力発電所の事故を受け、国も原発から自然エネルギーへの方向転換を図ること

とし、国民の自然エネルギーや省エネルギーへの関心が高まっている。こうした状況を追い風に、これまで私たちがその恵みを享受してきた貴重な、里地、里山、里水等の自然環境の継続的な保全・活用を図り、省エネルギーに徹した自然と共に生きる市民のライフスタイルを確立すると共に、そうした地域資源を積極的に活用した元気くん一号に象徴される自然エネルギーの普及拡大や農林漁業、着地型観光等の振興に繋げるエコバラタウンの推進に積極的に取り組んでいく。

清水 絹代 議員

▼福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染の市内小・中学校プールへの影響への対応と、校内の環境衛生調査実施者「学校薬剤師」の現状について

▼平成23年度都留市地域防災計画について

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染の市内小・中学校プールへの影響への対応と、

学校内の環境衛生調査実施者「学校薬剤師」の現状について

と思うが対応をどのように考えているか。②学校環境安全法施行規則に「学校薬剤師の職務執行準則」があり「環境衛生検査に従事する」とあるが、放射性物質の検査についても学校薬剤師の職務になるのか。また、現在、本市における学校薬剤師の職務状況について伺う。

モニタリングポストの設置を強力に要望することとしている。②学校保健安全法により全ての小・中学校に学校薬剤師を配置しており、同法施行規則により学校薬剤師による職務内容が定められ、第一号の学校保健計画の立案に始まり、第七号の学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事するまでの、計七項目となっている。学校のプール水の水质検査は、学校保健安全法の定めにより八項目について行うことが義務付けられており、本市においては、市薬剤師会に依頼しプール使用期間中この検査を実施しているところであるが、水道法に基づき水质管理が行われている水道水を使用していることから、放射性物質についても現在のところ問題ないものと認識している。原子力発電所事故の状況を注視するなか、児童・生徒をはじめ市民のみならずが、安全で安心に暮らせるよう、適時適切な対応に努めていく。

問 ①放射性物質は、子ども達への影響が大きいとの情報で、本市においても小・中学校のプールへの影響に対して保護者から不安の声が聞かれる。上水は安全でも、屋外プールへの影響を十分考慮し、測定・情報開示等をきめ細かく実施する必要がある

と、国民の自然エネルギーや省エネルギーへの関心が高まっている。こうした状況を追い風に、これまで私たちがその恵みを享受してきた貴重な、里地、里山、里水等の自然環境の継続的な保全・活用を図り、省エネルギーに徹した自然と共に生きる市民のライフスタイルを確立すると共に、そうした地域資源を積極的に活用した元気くん一号に象徴される自然エネルギーの普及拡大や農林漁業、着地型観光等の振興に繋げるエコバラタウンの推進に積極的に取り組んでいく。

答 ①山梨県が文部科学省から委託を受け実施している大気及び定時降下物の放射線量調査は、山梨県衛生環境研究所に設置しているモニタリングポストで測定を行っており、その結果はいずれも大震災前の一年間と同様の数値で推移しており、現在までのところ健康に被害を及ぼすことのない安全なレベルであることが発表されている。また、本市においては、全ての学校のプールの水は水道水を使用しており、これら水道水からは放射性物質は検出されていない。このような状況を踏まえ、市独自で調査機関等へ依頼しての放射線量測定の必要性については、緊急性は低いとは思われるが、万全を期すため、周辺市町村とともに、富士・東部教育事務所を通じ、山梨県教育委員会に対し、郡内地域に新たな



地域防災計画について

問 ①県では平成十三年に「富士山火山防災避難マップ」を策定しているが、

富士山火山災害は、かつて猿橋まで溶岩が到達していることや、火砕流・土石流・降灰等多くの被害が想定され、本市も北麓自治体を参考にした「富士山火山防災避難ハザードマップ」の作成が必要と考えるが、今まで検討したことがあるか、また、今後どのように考えているのか。②桂川流域下水道について、最終処理場まで一気に汚水を集めてしまうことに大変危機感を持っている。本流の流域下水道設備が甚大な被害を被った場合の対策はどう考えているか。どこかに数カ所の処理場が必要であったと思うが、現状のままでは問題はないと考えているのか伺う。

においての大きな被害は想定されており、これを「富士山火山防災避難マップ」の策定は検討されていなかったが、このたびの、東日本大震災を踏まえ、大規模地震はもとより、火山防災等、様々な災害を想定しての、防災体制の強化を図っていかねければならない状況となっております。今後、県や関係機関と情報を共有し、その必要性を検討するなか、富士山火山防災のみならず、大規模地震や土砂災害における、市民へのより実効性の高い総合的な防災ハザードマップを作成していきたく

と、考えています。②本市が整備・維持管理している公共下水道施設については、地震対策において必要な耐久性を有する整備を行っており、特に重要幹線管渠については、下水道施設の耐震対策指針に基づき想定地震動区分のレベル二地震動を想定している。レベル二地震動とは、マグニチュード七から八クラスの大きな地震動であり、このクラスの地震の際にも下水を処理できる状態を確保する耐震設計となっている。県の整備・管理している流域下水道管渠や終末処理場についても、同じようにレベル二地震動を想

定した耐震施設となっているので、数カ所の処理場は必要ないものと考えている。しかし、地震の規模等によっては何らかの被害が発生する可能性もないとは言えず、今後そ

小林 義孝 議員

- ▼震災など災害に対する備えについて
- ▼職員の人事異動について
- ▼水道管破裂の責任範囲について

震災など災害に対する備えについて

問

①本市としての今後の被災地支援の継続について、臨時議会では継続支援の用意があると答えたが、どう具体化されたか。また、本市とともに相互援助協定に参加している茨城県のかすみ市がうら市と桜川市は、震度6弱の地震により液状化の被害があるようであり、福島県白河市は震度6強の地震に襲われたが連絡を取り合っているのか。②原発事故の影響の広がりについて、今後、各自治体が土壌や水道水の放射性物質の検査や大気中の放射線量の測定をすることは、住民の安全を守る立場から当然必要と

の対策などについて、流域下水道の管理者である県との協議を行っていききたい。



なるが、本市としての備えについて問う。③「都留市地域防災計画」について(1)各自治会自主防災会あてに配布されているが、その活用について市はどのように考えているのか。自主防災会として必要な部分のダイジェスト版をつくるべきだと感じる。(2)以前あった危険箇所の一覧の地図がなくなり表に変更されており、活断層の地図もなくなっているが、危険性を認識して生活するという点で防災の前提となるものなので復元を求めたい。(4)ライフライン関係の整備の具体化であるが、例えば、計画書で見ると水道の耐震化については「努める」「図る」という言葉が並んでおり、抽象的に「送・配水管の耐震性の強化を図る」という

のでは計画書とは言えない。この計画書にこそ防災の観点から現状と目標年次などを具体的に記すべきではないか。また、崩落対策についても必要な調査と対策を具体化すべきだと思うが、いかがか。以上、都留市地域防災計画について触れたが、あくまでも日常の心構えや訓練によつていかなる事態にも対応できるようにすることが大切であり、自主防災会との連携を、実現のものにするなど、必要な手立てを講じることを求めたいと思うが見解を求めたい。

答 ①被災地支援策については、これまで消防職員や社協職員の派遣、義援金や物資の提供、被災家族の受け入れ等、様々な人的・物的支援を行ってきた。その中で、「災害時における相互援助に関する協定」を締結している自治体に対する支援としては、震災直後より被災した自治体と連絡を取り合うなか、物資提供の要請を受けた福島県白河市に対して、三月十八日にミネラルウォーター、粉ミルク、紙おむつ等の支援物資を送付している。また、全国市長会を通じて要請のあった職員の派遣依頼については、庁内の派遣希望者を取りまとめ

提出したところ、六月十三日から七月一日までの期間、宮城県宮城郡七ヶ浜町に合計で七名の職員を派遣し、被災家屋の現況調査の支援を行うこととなり、既に十三日には第一班の二名が発発している。今後とも、必要に応じ継続的な支援を行っていきたい。

②県においては高性能のモニタリングポストで放射線量を観測しており、計測されたデータは、ホームページで公表されているところで、これらの計測結果は、いずれも大震災前の一年間と同様の数値で推移しており、健康面での影響は無いとされる安全レベルを保っている。また、桂川流域下水道の最終処分場「桂川清流センター」の汚泥から放射性セシウムが検出されたとする新聞報道についての山梨県下水道課からの通知では、検出された数値は、飲料水や野菜類の暫定基準値よりも低くなっており、安全性に影響はないとのことであった。

本市の水道原水は、湧水と地下水であり、直接大気に触れていないため、放射性物質の影響を受けることがほとんどない安全性の高い水道水であるが、さらなる安全を期するため、去る三月二十八日に本市

独自で市内五箇所の水道水の調査を実施したところ、全ての箇所において、放射性物質は検出されなかった。本市としては、県内のモニタリングポストが甲府市の一カ所しか設置されていないことを踏まえ、郡内地域の各自治体と連携し、県に対し郡内地域においても統一的な観測方法により、同様の放射能等の測定を行うよう要望していく。

③(1)災害時における要援護者の支援については、昨年六月に作成した「都留市災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、具体的な支援策の策定を進めているところである。また、「自主防災組織活動マニュアル」については、防災計画の見直しと合わせ、その内容の充実を図っていく予定となっているが、両マニュアルとも、地域との連携が非常に重要になるので、その点に十分配慮するなか検討を進めていきたい。(2)危険箇所等の周知については、現在、土砂災害ハザードマップを作成するための準備を進めているが、すでに地域協働のまちづくり推進会や自主防災会により、地区ごとの防災マップが自主的に作成されている地域もあり、そうした住民による

地域の防災情報等を有効に活用する中で、総合的で実効性のある防災ハザードマップの作成を進めていきたい。

④水道管の耐震化については、第十次の都留市水道施設整備基本計画に基づき、今後整備を進めることとしており、第九次の水道施設整備基本計画に位置づけられたが実施できなかった事業や、緊急性・必要性の高い施設等の課題を整理し、平成二十三年度〜三十二年度の経営状況を勘案するなか、財源的に実施可能な範囲内での十年間の具体的な整備計画を作成したもので、病院や避難所などの重要施設に直結する重要路線の耐震化や老朽管の布設替などを重点的に実施する計画となっている。崩落対策については、昭和五十一年より三十年にわたり崩壊するおそれのある急傾斜地で、かつ、その崩壊により相当数の居住者等に危害が生ずるおそれのある区域については、県が急傾斜地崩壊危険区域として指定を行い、工事費の一部を市が負担する形で、県により急傾斜地崩壊防止工事が順次実施されてきたところである。今後は、平成二十三年度に完了予定の「土砂災害警戒区域等に

おける土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査により、警戒区域指定された地域を優先し工事を実施していきたい。



職員の人事異動について

問 ①四月の市議選開票作業が予定より大幅に遅れるトラブルがあり、選管の委員長は翌日の当選証書付与式で謝罪されたのだが、選管の職員がこの四月の人事異動で変わったことに問題があると思っっている。準備を直前に中断するような人事は避けるべきではないか。しかも、開票に携わる職員は若い人ばかりであるが、ベテランの職員を一定数配置すべきではないか。

②市民生活課の課長がこの数年、人事異動に伴い毎年変わっていることに疑問を感じている。国民健康保険の制度の内容はめまぐるしく変わり、課長は担当職員に内容を教わらなければならないが、指導す

べき職員に仕事を教わっていないのでは指導しにくいのではないか。市民生活に直接関係する仕事を持っている課の異動は慎重にしてほしいという声があるが、人事異動に関して見解を求める。

答 ①今年四月に執行された、市議会議員選挙の開票時における不適切な事務処理については、スピード偏重に陥ったことに要因があると受け止めており、再発防止に向けた万全な対策を講じていきたい。現在、選挙管理委員会は三人の職員体制となっているが、このうち、一人が三月末に定年を迎え、一人が課長昇任したため、三人のうち二人が異動することとなったため、人事異動にあたっては、今年度が統一地方選挙の該当年度であることを勘案し、併任書記や投票管理者職務代理者の職務経験のある職員の配置に努めたところである。また、開票事務にあたっては、採用一年目の職員は投票事務のみ従事させることとし、年齢別では五十歳代が二人、四十歳代が二十人、三十歳代が三十八人、二十歳代が十九人のバランスのとれた職員構成にするとともに、経験者を一定数配置した陣容とし

たところである。②本市の人事異動は、「長期計画を着実に推進するとともに、行政需要の変化に対応できるよう適材適所主義に基づく人事配置を行う」、「職務と能力、適性の最適な組合せを実現し、職員の個性と能力を十分発揮できる場を与える」などを基本方針として実施しており、課長級職員についても、毎年、市長と部長級職員とのヒアリングを実施する中で、この方針に沿って人事異動を行っている。また、市民生活課は、市民生活に直接関係する業務が数多あることから、課長補佐二人を配置し、課長を補佐するとともに、細部にわたる業務にも対応できる体制になっている。今後とも、市民サービスへの低下を招かぬよう、人事異動の基本方針に基づき、適材・適所による人事配置に努めていきたい。

水道管破裂の

責任範囲について

問 市民から「市道の下の水道管が破裂して修理してもらったら工事を請求された。納得できない。」という相談があったため、担当課とかけあったが、市道の表面に

出てくる漏水は市の責任で修復、表面に出てこない漏水は利用者が負担というのが市のルールだと譲らなかつた。しかし、これはかなり珍しい決り方であり、この際、世間の常識に従って「メーターから先の漏水は利用者の負担」というルールに統一すべきだと思うが、いかがか。

答

本管から各々の宅地へ向けて敷設される個人給水管は、個人が所有し、利用管理するものであり、利用者が新築等により道路管理者の許可を受け配水管から分岐させ給水管を設置したものである。破綻の際の修理も利用者が負担することが原則となっているが、道路上に表れた漏水については、これに起因して交通事故等を起こしかねないため、道路管理上の問題を優先し、市の水道事業が修理を行っているところである。道路上に表れた漏水以外の個人給水管の修理については、敷設者であり所有者でもある利用者個人の責任で修理を行うという従前のルールによるのか、また、利用者全体での負担に転嫁するのか等の難しい問題も含め、今後、他市町村の運用等を調査するなか、研究していきたい。

6月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議案第三二号、議案第三四号の一部及び請願第二号について、六月二十日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、市税条例改正の適用となる対象者について・中高一貫校誘致に向けた学校関係者への説明について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も、原案のとおり可決すべきものと決しました。請願第二号については、採決の結果、採択すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された議案第三三号及び議案第三四号の一部について、六月二十日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、都留第二中学校バリアフリー改修工事の内容について、食育推進事



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された議案第三四号の一部について、六月二十一日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決しました。



業の内容について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

山梨県立桂高等学校の中高一貫校への改編を求める意見書

山梨県立桂高等学校について中高一貫校への改編を求める理由は、次のとおりである。

記

- 1 市外の伝統校へ流出していた人材を市内の高校（中高一貫校）に留め、多感な年頃の6年間を地域の特性を生かした一貫性のあるカリキュラムで学ぶことで、地域への愛着を高め、地域に貢献できる人材とする。
- 2 市内だけでなく郡内一円から広く生徒を募集することで、郡内地域の中学生の選択肢の一つとして特色化を図り、都留市の教育の活性化につなげる。都留市は郡内の中心にあり、地理的要件なども非常に適している。文部科学省の「21世紀教育新生プラン」における「高等学校の通学圏に少なくとも1校整備する。」との目標とも合致する。
- 3 公立大学法人都留文科大学を含めた、小・中・高・大連携を推進することができ、県が提唱する「地域と連携した高等教育の推進」にも多いに貢献できる。
- 4 同年齢の横の関係だけでなく、異年齢の縦の関係を通して、多様なコミュニケーション能力の獲得が期待できる。
- 5 中学校からの入学者と高校からの入学者が、学習や部活動において同じ目標に向かって支え合っている、時にはライバルとして切磋琢磨することで、学力の増進とともに人間性や社会性の大きな成長が期待できる。

このようなことから、山梨県立桂高等学校については、中高一貫校として改編することが望ましく、県においても、中高一貫教育について早急に検討を進めるとしてのことから「併設型中高一貫校」に改編することを求める。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年六月二十四日

都留市議会議長 小 侯 武

提出先 山梨県知事、山梨県教育委員長

山梨県立桂高等学校の中高一貫校への改編を求める意見書の提出



6月24日の本会議で「山梨県立桂高等学校の中高一貫校への改編を求める意見書」が可決されたことにより、正副議長及び中高一貫校誘致特別委員長が、6月29日（水）に県庁を訪れ、山梨県教育委員長に対し意見書を提出いたしました。

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿を ご覧ください。次回の定例会は九月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

（内線三〇〇・三〇一）

までお問い合わせください。



特別委員会委員構成

6月24日の本会議において、特定の問題や事件について、審査及び調査研究を行うため、次のとおり特別委員会を設置いたしました。

<p style="text-align: center;">桂川流水利用 特別委員会</p> <p>委員長 小林 義孝 副委員長 藤江 喜美子 委員 上杉 実 " 小 侯 武 " 国 田 正 己 " 堀 口 良 昭 " 谷 垣 喜 一 " 清水 絹 代 " 鈴木 孝 昌</p>	<p style="text-align: center;">交通問題特別委員会</p> <p>委員長 鈴木 孝昌 副委員長 藤江 厚夫 委員 小林 義孝 " 小林 歳 男 " 小 侯 武 " 杉 山 肇 " 水 岸 富美男 " 谷 内 茂 浩 " 藤 本 明 久</p>
<p style="text-align: center;">都留市立病院 産婦人科問題 特別委員会</p> <p>委員長 杉本 光男 副委員長 清水 絹代 委員 上杉 実 " 小 侯 義 之 " 藤 江 厚 夫 " 国 田 正 己 " 武 藤 朝 雄 " 谷 垣 喜 一 " 藤 江 喜美子</p>	<p style="text-align: center;">リニア建設 特別委員会</p> <p>委員長 小林 歳男 副委員長 藤本 明久 委員 小 侯 義 之 " 武 藤 朝 雄 " 杉 本 光 男 " 堀 口 良 昭 " 杉 山 肇 " 水 岸 富美男 " 谷 内 茂 浩</p>
<p style="text-align: center;">中高一貫校誘致 特別委員会</p> <p>委員長 水 岸 富美男 副委員長 谷 内 茂 浩 委員 小林 義孝 " 上 杉 実 " 小 林 歳 男 " 小 侯 武 " 小 侯 義 之 " 藤 江 厚 夫 " 国 田 正 己 " 武 藤 朝 雄 " 杉 本 光 男 " 堀 口 良 昭 " 谷 垣 喜 一 " 杉 山 肇 " 清水 絹 代 " 鈴木 孝 昌 " 藤 本 明 久 " 藤 江 喜美子</p>	
<p style="text-align: center;">議会改革特別委員会</p> <p>委員長 国 田 正 己 副委員長 上 杉 実 委員 小林 義孝 " 小林 歳 男 " 小 侯 武 " 小 侯 義 之 " 藤 江 厚 夫 " 杉 本 光 男 " 堀 口 良 昭 " 谷 垣 喜 一 " 杉 山 肇 " 水 岸 富美男 " 清水 絹 代 " 谷 内 茂 浩 " 鈴木 孝 昌 " 藤 本 明 久 " 藤 江 喜美子</p>	

請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出してください。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月、十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、
九月に開会予定です。
お問い合わせは、
議会事務局まで

電話 四三一一一一
内線 (三〇〇・三〇一)

議会 会 日 誌

四月

5日(火) 都留文科大学入学式
 7日(木) 議会だより編集委員会
 8日(金) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
 9日(土) 第2回城下町つるの雛まつり展開式
 12日(火) 山梨県議会議員一般選挙(都留市・西桂町選挙区)の当選証書付与式
 14日(木) 議会だより編集委員会
 15日(金) 第245回山梨県市議会議長会定期総会
 19日(火) 校長会・教頭会合同歓迎会
 21日(木) リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会
 27日(水) 関東市議会議長会正副会長・長事務局長会議
 29日(金) 市政功労者表彰式

五月

17日(水) 全員協議会
 19日(木) 5月臨時会
 21日(土) 特定非営利活動法人都留市体育協会定期総会
 23日(月) 中央公民館合同開級式
 24日(火) 都留機械金属工業協同組合第40回通常総会
 25日(水) 関東市議会議長会監事会・正副会長会議・支部長会議
 25日(水) 常任委員会等研修会
 25日(水) 全員協議会
 26日(木) 都留市商工会第50回通常総代会
 27日(金) 都留市民生委員児童委員協議会定期総会
 28日(土) 都留市連合婦人会総会
 30日(月) 都留市老人クラブ連合会定期総会
 30日(月) 第18回都留市ふれあい全国俳句大会
 31日(火) 全国自治体病院経営都市議会議長会第39回定期総会
 31日(火) 全国市議会議長会役員予備選考委員会

六月

2日(木) 青少年育成都留市民会議定期総会
 2日(木) リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会要望活動
 3日(金) 関東市議会議長会第2回理事会
 7日(木) 第77回関東市議会議長会定期総会
 10日(日) 関東市議会議長会新支部長会議
 11日(月) 議会運営委員会・全員協議会
 15日(土) 6月定例会(閉会)
 16日(日) 都留市消防団長就任披露宴
 16日(日) 全国市議会議長会第87回定期総会
 21日(火) 6月定例会(一般質問)
 21日(火) 総務常任委員会
 21日(火) 経済建設常任委員会
 24日(金) 博物館運営協議会委員嘱状交付式
 24日(金) 議会運営委員会・全員協議会
 29日(水) 6月定例会(閉会)
 29日(水) 石川県能美市議会議長行政視察
 29日(水) 都留市職員組合第58回定期大会

人事案件

五月十七日の本会議で、議員のうちから選任する監査委員について議案が上程され、満場一致で同意されました。

監査委員 上杉 実

六月二十四日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

○小形山 日向 丈夫

六月二十四日の本会議で、桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員の選任、人権擁護委員の推薦について議案が上程され、それぞれ満場一致で同意されました。

桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員

- 金 井 渡 邊 正 雄
- 加 畑 森 嶋 五 郎
- つ る 鈴 木 登 郎
- 夏 狩 勝 俣 久 雄
- 大 幡 武 井 佳 久 雄
- 中 津 森 田 中 幸 雄
- 大 幡 安 田 慶 幸
- 大 幡 園 田 雅 夫

野脇恩賜県有財産

保護組合議会議員

野脇恩賜県有財産保護組合議会議員に欠員が生じたことに伴い、六月二十四日の本会議で、組合規約第五条及び第六条の規定に基づき選挙が行われ、次の方が当選されました。

○小形山 平井 正二

都留市議会議員選出議員

五月十七日の本会議で、都留市議会議員選出議員の選挙が行われ、次の議員が当選されました。

大月都留広域事務組合 議会議員

上杉 実
 小林 歳 男
 小 俣 武 己

国 田 正 己
 武 藤 朝 雄

山梨県東部広域連合 議会議員

小林 義 孝
 杉 本 光 男
 谷 垣 喜 一

水 岸 富 美 男
 杉 山 肇

山梨県後期高齢者医療 広域連合議会議員

小林 義 孝

都留市農業委員会委員

六月二十四日の本会議で、都留市農業委員会委員の任期が七月二十八日に満了することに伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、委員の議会推薦が行われました。

上杉 実
 水 岸 富 美 男

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 国 田 正 己
- 委員 小 林 歳 男
- 委員 小 俣 武 己
- 委員 谷 垣 喜 一
- 委員 杉 山 肇
- 委員 谷 内 茂 浩



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。